

青少年の状況

⑥ 自殺者数と自殺死亡率の長期的推移

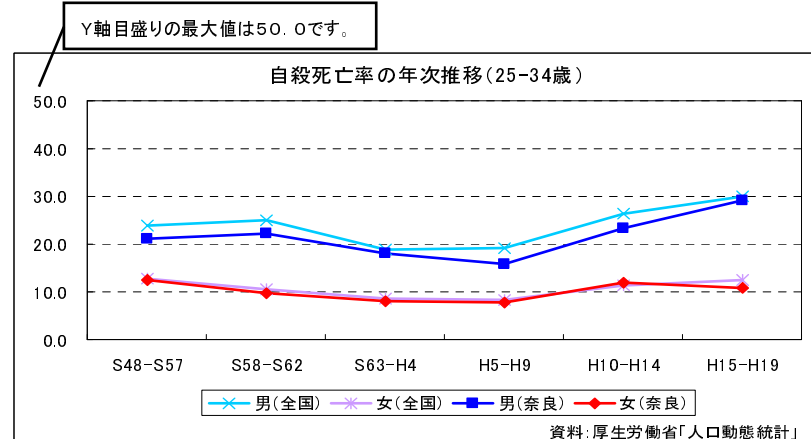
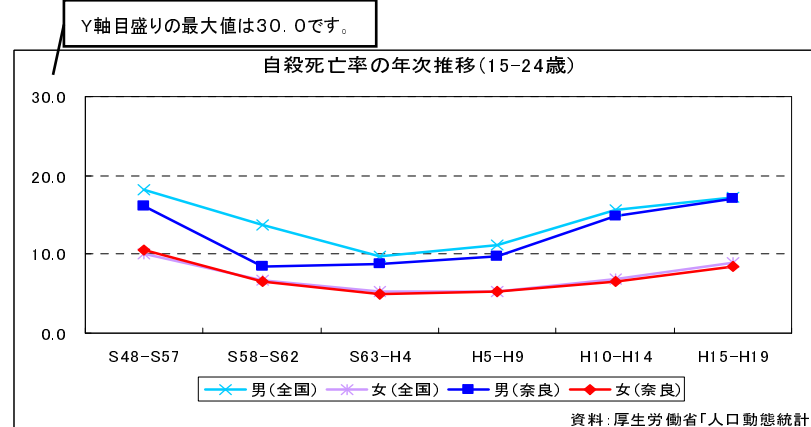
■自殺死亡率は全国 47 位

	自殺者数		自殺死亡率		全国順位 (自殺死亡率)
	奈良県	全国	奈良県	全国	
H17	290	30553	20.5	24.2	43 位
H18	254	29921	18.1	23.7	47 位
H19	252	30827	18.0	24.4	47 位
H20	290	30229	20.6	24.0	41 位
H21	272	30707	19.6	24.4	47 位

全国順位：自殺死亡率の高い方からの順位
資料：厚生労働省「人口動態統計」

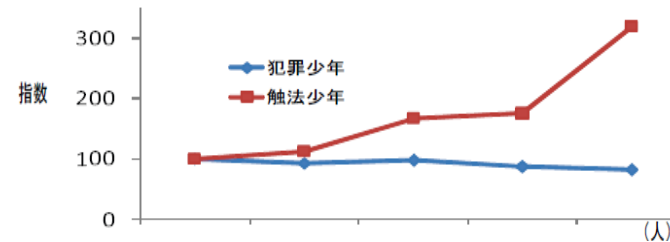
⑦ 自殺死亡率の年次推移(年齢階級別)

■男性の死亡率が平成 5 年～平成 9 年以降増加



⑧ 少年非行の現状

■犯罪少年は減少するも、触法少年は激増



区分		年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
非行少年	犯罪少年	刑法犯少年	1,051	970	1,014	890	859
		特別法犯少年	44	54	51	61	34
		小計	1,095	1,024	1,065	951	893
	指数	指数	100	94	97	87	82
		人口比	12.2	11.6	12.2	11.0	10.4
	触法少年	触法少年	119	134	199	208	380
		指数	100	113	167	175	319
	ぐ犯少年	ぐ犯少年	13	5	13	16	18
		総数	1,227	1,163	1,277	1,175	1,291
	女子の占める率			24.5	23.4	19.6	21.1

県警察本部少年課調べ

- 犯罪少年とは、罪を犯した14歳以上20歳未満の者
- 刑法犯少年とは、「刑法」に規定する罪や「暴力行為等処罰ニ関スル法律」等に規定する罪を犯した犯罪少年)
- 特別法犯少年とは、「刑法」等に規定する罪以外の罪、例えば「覚せい剤取締法」や「毒物及び劇物取締法」等の特別法に違反した犯罪少年
- 触法少年とは、刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年
- ぐ犯少年とは、保護者の正当な監護に服しない性癖があるなど、一定の事由であって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年

⑨ 青少年の携帯電話利用

■携帯電話の所持率は高いが、フィルタリングに対する認知度は低く、利用率は全国平均を下回る

青少年の携帯電話所持率

	小学生	中学生	高校生
全国	21.7%	41.6%	96.4%
奈良県	33.5%	64.7%	98.4%

フィルタリングの利用率

	小学生	中学生	高校生
全国	75.9%	67.4%	52.0%
奈良県	73.0%	63.9%	34.4%

フィルタリングの認知度

	知っていた	なんとなく知っていた	全く知らなかった
全国	54.5%	28.3%	12.7%
奈良県	47.7%	30.3%	14.4%

出典：H23 警察庁 児童が使用する携帯電話に係る利用環境実態調査